

平成二十年十一月十七日提出
質問第二四八号

平成二十年度北方領土返還要求行進に対する外務省の関与に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

平成二十年度北方領土返還要求行進に対する外務省の関与に関する質問主意書

本年十二月一日、北海道根室市、根室管内の別海町、中標津町、標津町、羅臼町で構成される北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会（以下、「協議会」という。）の主催で、北方領土返還要求をアピールする北方領土返還要求行進（以下、「行進」という。）が昨年引き続き行われると承知する。右を踏まえ、以下質問する。

一 本年度の「行進」につき、外務省と内閣府は「協議会」から何らかの形で連絡を受け、その開催を承知しているか。

二 昨年十二月十一日に閣議決定された「政府答弁書」（内閣衆質一六八第二八六号）では、昨年度の「行進」の実施に際する外務省と内閣府の関与、協力について、「平成十九年十一月二十九日に、高村正彦外務大臣及び岸田文雄内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）が、行進の協力団体である社団法人千島歯舞諸島居住者連盟の理事長等とそれぞれ面会し、同月三十日に、小池正勝外務大臣政務官及び同特命担当大臣が、行進の主催者である北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会の会長等とそれぞれ面会した」との答弁がなされているが、本年度の「行進」の実施に当たり、外務省と内閣府はそれぞれどの様

な関与、協力を行う考えでいるのか説明されたい。

三 「政府答弁書」では、昨年度の「行進」当日における外務省と内閣府の関与、協力について「外務省からは職務として参加した職員はいないが、内閣府からは同特命担当大臣、佐久間隆北方対策本部審議官、岸和義北方対策本部調査官その他同本部の職員五名が参加したところである。」との答弁がなされているが、本年度の「行進」当日、外務省と内閣府として、それぞれどのような関与、協力を行う予定でいるのか説明されたい。

四 外務省として、本年度の「行進」当日、同省職員、特にその中でも欧州局長、欧州局ロシア課長等、北方領土問題を直接担当する部署の幹部または幹部以下の職員を職務として参加させる考えはあるか。あるのなら、どの役職に就いている職員を職務として参加させる考えでいるのか説明されたい。

五 中曽根弘文外務大臣は、本年度の「行進」当日にどのような関与、協力をする考えでいるのか説明された
い。

六 中曽根大臣は、本年度の「行進」当日、自身が直接「行進」に参加する、または自身が参加できない場合は外務副大臣、外務大臣政務官を代理として参加させる考えはあるか。

七 中曾根大臣は、本年度の「行進」当日に電報等の形で自身のメッセージを送る、またはそのメッセージを他の外務省職員に代読させる考えはあるか。

八 本年十一月十七日現在、職務としてではなく、自主的に本年度の「行進」に参加する意向を示している外務省職員はいるか。

右質問する。